環境に関する各種補助制度について

１　地球温暖化対策導入促進助成金制度

　　１）住宅用太陽光発電システム　　１kwあたり１万円、上限３万５千円

　　２）高効率給湯器　　　（一律）　１万円

　　　　（自然循環型太陽熱温水器、強制循環型太陽熱利用システム、潜熱回収給湯器、

CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、家庭用天然ガスコジェネレーション、家庭用

燃料電池）

　　３）木質ペレットストーブ　　　　３万円

　○対象

　　・市内に住所を有する個人（市内に自ら居住するために住宅を新築するものを含む）

　　・市税を完納している者

　　・機器の設置日から、３ヶ月以内に申請を行う者

２　浄化槽設置補助金制度

　家庭用浄化槽の設置費用（単独浄化槽から合併浄化槽への転換も含む）の一部を補助

　５人槽　３３２，０００円　７人槽　４１４，０００円　１０人槽　５４８，０００円

　○対象

　　・専用住宅（主に住居用に供する建物、または延べ床面積の半分以上を居住用に供す

　　　る建物）に１０人槽以下の浄化槽を設置する方（下水道事業計画区域、甲府市浄化

槽事業の事業区域、農業集落排水施設処理区域、販売または賃貸等の目的で浄化槽付

住宅などを建築・増築する方は除く）

　　　※工事着工前に申請し、年度内に完成することが条件です。

３　生ごみ処理機器の購入補助

　　補助率・・購入価格の２分の１以内

　　補助限度額・・ボカシ容器とコンポスターは、５，０００円（１世帯２台まで）

　　　　　　　・・電気式処理機は、５０，０００円（１世帯１台まで）

　　　　　（年間補助台数に限りがありますので、購入前に減量課にお問合わせください）

　○対象

　　　甲府市民の方で、市内の販売店で購入し、一般家庭用に使用する場合が対象です。

４　生ごみ発酵促進剤ＥＭボカシの無料交付

　　家庭においてボカシ容器などを使用し、生ごみ処理をする場合は、発酵促進剤が必要

　　になりますが、一定の要件が整っている方に、ボカシを無料交付します。

　　　１）利用者登録：世帯の代表者または、任意の利用者団体をつくり、減量課へ登録して

ください。

　　　２）交付方法　：１世帯に毎月１袋３００ｇ入りのボカシを交付します。

　　　　　　　　　　　　＊代表者の方が受け取り、会員世帯に配布

　　　３）交付場所　：東公民館、西公民館、南西公民館、北公民館、北東公民館、遊亀公民館

　　　　　　　　　　　環境センター、中道支所、上九一色出張所

５　しんぶんコンポストの無料交付

　　生ごみの自家処理を促進するため、市民に対し生ごみ堆肥化容器および基材（ピートモス、もみ殻くん炭）を環境センターで無料交付します。

　　交付するしんぶんコンポストは、１世帯あたり、年度内において生ごみ堆肥化容器1セット及び基材4袋まで。ただし、世帯員数が5人以上の世帯については、1世帯あたり、年度内において生ごみ堆肥化容器セット2セット及び基材8袋まで。

　　申し込みは、環境部減量課窓口で申請書に記入していただき、原則、使用方法を説明後その場で交付します。

6　身体障害者補助犬狂犬病予防注射補助金

補助犬を利用し飼育する身体障害者が補助犬に狂犬病予防注射を受けさせた費用を補助しま　す。

補助金額・・・甲府市の集合注射の際に係る狂犬病予防注射料金

7　スズメバチ駆除費補助金

　　市内の建物又は土地の所有者、使用者又は管理者で、スズメバチの駆除を業とする業者に委託して、その巣を駆除した方へ補助します。

　　補助率・・スズメバチの巣の駆除に要した費用の２分の１（１００円未満の端数は切り捨て）

　　補助限度額・・５，０００円

8　ごみ集積所施設設置費補助金

　　ごみ集積所施設を設置した自治会等に補助します。

　　補助率・・ごみ集積所施設の設置に要した費用の２分の１（１，０００円未満の端数は切り捨て）

　　補助限度額・・１００，０００円

　　（ごみ集積所施設の基準等、事前協議がありますので、収集課にお問合せください。）

9　ごみ集積所防御ネット購入費補助金

　　防御ネットを購入して、ごみ集積所に設置した自治会等に補助します。

　　補助率・・１つのごみ集積所につき防御ネットの購入に要した費用の２，０００円までは全額、２，０００円を超えた部分はその額の２分の１（１００円未満の端数は切り捨て）

　　補助限度額・・５，０００円

１・２は　環境保全課（電話２４１－４３１２）

　　３・４・5は　減量課（電話２４１－４３２７）

６・７・８・9は　収集課（電話２４１－４３１３）へお問合せください。